

## 鳥取市景観計画改定に向けた取組み

### 各総合支所管内における重点区域の候補地選定について

1

## 鳥取市景観計画改定に向けた取組み

### 1. 地域振興未来会議での議題(各総合支所管内における重点区域の候補地を抽出)

市域全域を「景観計画区域」とし、更に地域の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要な「久松山山系、湖山池、因幡白兎、鹿野城下町」の4つの地域を「景観形成重点区域」に位置付けている。

各総合支所管内において次世代に残したい景色や場所や地域住民等によって景観まちづくりに取組んでいる地域を地域振興未来会議において提案いただき、新たな重点区域の候補地として追加を検討するもの。

### 2. 鳥取市景観計画における重点区域の指定の考え方

景観計画において、「歴史・文化、自然等の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要とされる区域」としている。

### 3. 第2回地域振興未来会議にて提案された重点区域候補地

- ①今市地区(日本通り)
- ②鹿野城跡エリアの鹿野城下町景観形成重点区域への追加(区域拡大)

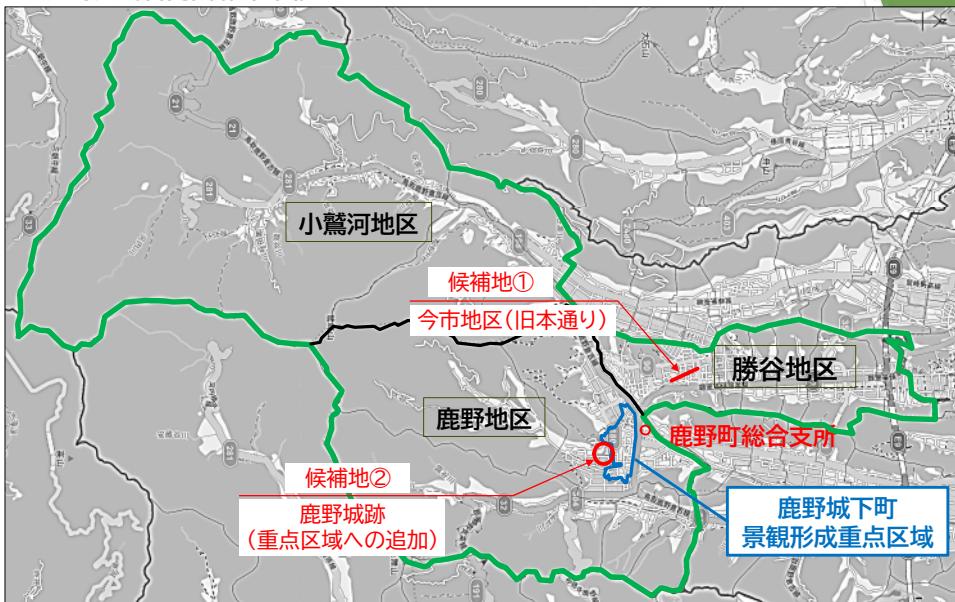
1

2

1

## 鳥取市景観計画改定に向けた取組み

4. 鹿野支所管内図(位置図)



3

## 鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5. 第2回地域振興未来会議にて提案された重点区域候補地(現況写真)



6. 第2回地域振興未来会議にて提案された重点区域拡大の検討

候補地②鹿野城跡エリアの鹿野城下町景観形成重点区域への追加(区域の拡大)

(条例上の整理)

- ・鹿野城跡は、「鳥取市指定文化財」に指定されている。(指定種別:史跡)
- ・鳥取市文化財保護条例により、指定文化財の現状を変更しようとするとき等は、あらかじめ鳥取市教育委員会の許可を受ける必要がある。
- ・この許可等を受けて行う行為は、景観法に基づく届出や勧告等の適用除外となっている。

→景観法上の指導の対象外ではあるが、「鹿野城下町景観形成重点区域」の核となる象徴的な景観資源の位置付けとして、鹿野城跡エリアの重点区域への追加を検討する。

3

4

2

## 鳥取市景観計画改定に向けた取組み

### 7. 重点区域における特に必要とされる区域とは【国土交通省の景観計画策定・改定の手引き(改定編)より】

- ①地域の顔となっている場所、②地域住民による景観まちづくりの機運が高まっている地域、  
③予期せぬ開発行為等によって景観が変化する可能性のある地域 等

### 8. 重点区域の候補地区の指標例【国土交通省の景観計画策定・改定の手引き(改定編)を参考】

選定指標	内 容	
計画的位置づけ	都市計画マスターplan等の上位計画等において、まちづくりや景観づくりの重要性が高く位置付けられている。	
景観特性	坂	景観特性の一つである起伏に富んだ地形を有している。
	緑	まとまった緑があり、地区全体が緑によって一体的な景観を形づくっている。
	史跡	地区を象徴する歴史的な建造物等が立地し、風情ある景観を形成している。
	観光資源	多くの人が訪れ、本市の観光やイメージを形成の中心となっている。
	特徴のある景観	景観特性が一定の広がりを持って存在している。(寺町、門前町、下町、低層住宅地、商店街など)
意識・ 関心	これまでの取組	地区住民と協働で、まちづくりの取組みが行われている。(地区計画等)
	まちづくりの活動	住民によるまちづくりや景観づくりに関する活動が行われている。
阻害要因	開発行為等	現時点で、開発行為等によって景観を阻害される見込みがある。

5